

# 2026年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2026年2月6日

上場会社名 明豊ファシリティワークス株式会社

上場取引所

東

コード番号 1717 URL <https://www.meiho.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 大貫 美

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 経営企画本部長

(氏名) 大島 和男

配当支払開始予定日

TEL 03-5211-0066

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2026年3月期第3四半期の業績(2025年4月1日～2025年12月31日)

### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	4,605	11.5	1,018	8.4	1,019	8.3	755	10.2
2025年3月期第3四半期	4,131	7.7	939	15.1	941	15.1	684	14.1

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後	
		円 銭	1株当たり四半期純利益
2026年3月期第3四半期	64.41		63.96
2025年3月期第3四半期	58.83		58.44

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 7,975	百万円 5,904	% 73.7
2025年3月期	8,027	5,597	69.5

(参考)自己資本 2026年3月期第3四半期 5,882百万円 2025年3月期 5,575百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 0.00	円 銭 0.00	円 銭 42.50	円 銭 42.50	円 銭 42.50
2026年3月期					
2026年3月期(予想)				43.00	43.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益	
通期	百万円 5,890	% 3.0	百万円 1,257	% 2.5	百万円 920	% 1.0

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

#### 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	：無
以外の会計方針の変更	：無
会計上の見積りの変更	：無
修正再表示	：無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	12,775,900 株	2025年3月期	12,775,900 株
期末自己株式数	2026年3月期3Q	1,017,244 株	2025年3月期	1,105,228 株
期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	11,723,222 株	2025年3月期3Q	11,642,941 株

(注)当社は、従業員向け株式給付信託(J - E S O P)を導入しており、信託が所有する自社の株式を期末自己株式数に含めてあります(2025年3月期 470,987株、2026年3月期3Q 419,103株)。また、信託が所有する自社の株式を期中平均株式数において控除する自己株式に含めてあります(2025年3月期3Q 486,197株、2026年3月期3Q 440,799株)。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社は、「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念に基づき、建設プロジェクトの発注者である顧客側に立ち、顧客の建設プロジェクトの目標達成を支援しております。

CM（コンストラクション・マネジメント＝発注者支援事業）業界に影響を与える「中・大規模建設投資、設備投資」を取り巻く環境は、建設資材コストの高騰、労務費の上昇、人材供給力の不足及び、機器・材料の納期延伸による不透明感等、発注者単独で建設投資を実行することが難しい状況が続いており、高い専門性等をもって個々の建設投資におけるリスクを可視化して発注者の意思決定を支援する当社CMの社会的役割が一層高まっております。

当社は、数多くの建設プロジェクトで品質・コスト・スケジュールの適正化に加え、プロジェクトの早期立ち上げ支援や、高度化した建設プロジェクトにおける発注者の意思決定をきめ細かく支援しております。また、脱炭素化やSDGs関連（環境共生・BCP・長寿命化等）の支援、働き方の可視化や施設の維持保全等に係るDX（デジタルトランスフォーメーション）化について多くの実績を重ね、当第3四半期累計期間も発注者により高い「CMの価値」を提供いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間における社内で管理する受注粗利益（※1）および売上粗利益（※1）は、民間の働き方改革を目的としたオフィス移転や改善及び公共分野におけるCM業務の堅調な受注によって過去最高となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,605百万円（前年同期比11.5%増）となりました。売上総利益は2,513百万円（同10.8%増）、営業利益は1,018百万円（同8.4%増）、経常利益は1,019百万円（同8.3%増）、四半期純利益は755百万円（同10.2%増）となり、過去最高となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

#### ① オフィス事業

当社CM手法によるオフィス移転・新設・働き方改善等のPM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、オフィス移転の可否や働き方改革の構想策定、移転先ビルの選定支援等といった、高度なPM力及び技術力が求められるプロジェクトの立ち上げ段階から引越しに至るまでを社内の専門家集団によってワンストップで支援しております。東京都心では大規模開発に伴うオフィスビルの新築が続く中で、工事費の高騰を伴う難度の高い新築ビル竣工同時入居型の大型移転や本格的な研究施設等の高度な設備要件が重視されるプロジェクトについて、民間企業から当社への引き合いが増加しております。また、働き方改革及びDXに自ら取り組む先進企業としても当社の認知度が高まり、民間企業のみならず公共団体における働き方改革支援及び執務環境整備プロジェクトの引き合いも増加いたしました。

大規模な本社移転プロジェクトの竣工等により、当第3四半期累計期間のオフィス事業の売上高は、1,192百万円（前年同期比46.2%増）となりました。

#### ② CM事業

地方公共団体庁舎や国立大学を始めとする教育施設等、数多くの公共施設において当社のCMサービスが採用されております。

民間企業においては、電機メーカー・製薬会社等の工場をはじめ、日本最大の鉄道会社による大規模複合施設や各地方拠点施設、国内大企業等が保有する施設の電気・空調・衛生設備の新設・更新等様々な分野での実績を重ね、既存顧客から継続的に引き合いを頂いております。建設コスト上昇や供給力減少といった環境変化の中で、当社は発注者ニーズを理解し、様々な視点からのプロジェクト立ち上げを推進するとともに、当社内の高度且つ幅広い専門技術者による強力な体制の下、予算策定支援及び変更に伴うコスト推移や工程検証等に関する根拠資料を提供する等、発注者の意思決定をきめ細かく支援することで、当社CMの社会的役割が一層高まり、大手国内企業をはじ

めとした新規顧客からの引き合いも増加しております。

当第3四半期累計期間は、国土交通省の「2025年度新潟県胎内市における入札契約改善推進事業に係る発注者支援業務」「2025年度地方公共団体における入札契約制度の改善に向けたハンズオン支援業務」の支援事業者に選定され、国土交通省から12年連続での公募選定となりました。他にも、多くの地方自治体において、施設建設や公共施設マネジメント等の発注者支援事業者として当社を選定頂いております。

また、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2025」において、当社がCM業務を行った「ジブリパーク整備事業CM業務」が優秀賞、「墨田区新保健施設等複合施設整備事業」と、都内自治体庁舎初の「ZEB Ready」を取得した「中野区新庁舎整備事業」がCM選奨を受賞しました。

さらに、国際コンストラクションプロジェクトマネジメント協会 (ICPMA:International Construction Project Management Association) 主催の「ICPMA Awards 2025 (スペイン・マドリード)」において、「ジブリパーク整備事業CM業務」が「Overall Project Achievement」を受賞しました。これは、様々なステークホルダーと協力してコストマネジメントを行い、プロジェクト全体の目標の達成に貢献したことが高く評価された賞であります。

当第3四半期累計期間のCM事業の売上高は、2,315百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

### ③ C R E M事業

公共団体や大手企業における大規模な保有資産の最適化を支援するC R E M（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業は、当社のプロジェクトマネージャー及び技術者集団による透明なプロセス（CM手法）と、当社独自開発のITシステムを活用し、工事コストやスケジュール管理及び保有資産のデータベース化による資産情報の一元管理を行うことで、多拠点施設同時進行プロジェクトを一元管理しております。これにより、新築・改修・移転や基幹設備等更新の最適化や、脱炭素化及び環境・省エネ・ライフサイクルコストの最適化及び維持保全等に関するサービスを提供しております。

当第3四半期累計期間は、複数の公共団体から公共施設や公立学校の将来を見据えた改築計画や複合化計画など上流工程の検証業務や体育館等の空調設備一斉更新をはじめとした様々な公共施設の設備更新等の引き合いを受託し、当社が開発したシステムM P S（※2）を活用することで、個別プロジェクト（多拠点）毎の進捗状況を一元的に可視化しました。

また、民間企業においても、金融機関をはじめとする顧客から大規模な多拠点施設同時進行プロジェクトを受託するなど、DXを活用した当社独自の「CM（発注者支援）の価値提供」によって社会的なニーズの変化に応え、評価頂いております。

当第3四半期累計期間のC R E M事業の売上高は、754百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

### ④ DX（デジタルトランスフォーメーション）支援事業

2021年度以来、当社が自社開発し、社内で10年以上の運用実績がある当社独自のシステムを活用して、顧客の働き方や施設の維持保全等に係るDX化を推進する「DX支援事業」のサービス提供を行っております。DX化による働き方改革に取り組む企業や団体が増えている中、働く人がシステムによって可視化された自らのアクティビティを定量的に分析し、生産性向上につなげるシステムMeiho A M S（※3）、多拠点施設や設備の新設・改修の同時進行一元管理、維持保全業務のタスク管理及び顧客が意思決定に必要な関連情報を可視化・一元管理するM P Sへのニーズが高まっております。最近では、顧客側の人材不足に伴う保有施設の維持保全プロセスの効率化等、顧客の視点に基づくM P S機能の充実化を推進し、DX支援事業に多くの引き合いを頂きました。

当第3四半期累計期間のDX支援事業の売上高は、342百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

- ※1 社内で管理する粗利益は、顧客との契約金額(受注高・売上高)から、システム開発の一部外部委託等の外注費を控除したものです。当社は、この「粗利益」にて、収益の伸びを社内で管理しております。
- ※2 MPS (Meiho Project Management System) は、新設プロジェクト管理情報や施設の維持保全に関する情報を可視化・データベース化することで、効率的なプロジェクトの推進や計画的な維持保全及び「過去からの学び」を目的とする、情報の一元管理システム。
- ※3 Meiho AMS (Meiho Activity Management System) は、2003年以降当社で活用している、個人のアクティビティの可視化・定量化・気づきの確認、そして社員一人ひとり及び全社員の生産性を定量化し、働き方向上と人手不足解消を目的とするマンアワーシステム。

#### ＜発注者支援事業の今後と企業価値向上＞

当社は、CM (コンストラクション・マネジメント=発注者支援事業) を専業とする上場企業として、各種法令を遵守するための体制や規程等を整備し、企業理念に基づき、自ら「隠し事」が出来ない独自の経営基盤を構築し、「明朗経営」の下で、日々事業に取り組んでおります。

今後の社会の変化に向けた対応として、顧客の人手不足対策やサステナビリティへの対応等を考慮し、新築から維持保全まで施設のライフサイクル全般への支援、高い専門性に基づく脱炭素化支援、働き方改革や優秀な人材獲得を目的としたオフィス構築支援等DXと一体となったサービスを新たな事業として推進し、発注者支援事業の価値と可能性を更に向上させ、企業としての将来性を高めてまいります。

また、CMの価値向上と更なる進化の礎となる人的資本経営を重要な経営マターとして位置づけ、人材の採用・育成、顧客本位のCMサービス提供体制構築、ナレッジ活用の向上、働き方改革等を予てから推進しております。

その一環として、女性活躍推進における取り組みが評価され、2025年8月に厚生労働省より「えるぼし（3段階目）」の認定を受けました。

今では「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念が企業風土として定着し、社員一人ひとりが顧客に価値を提供することで、自らの成長と達成感を実感し、高い志の下に社員一丸となって行動しております。

今後も優秀な人材の採用と人材育成システムの向上に一層力を入れて取り組み、社員一人ひとりの成長と組織力強化による顧客本位の「明豊のCM」を徹底することでCM事業の社会性を更に高め、社会の変化と共に進化する継続的な企業価値向上を実現してまいります。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、101百万円減少し、6,223百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が375百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、49百万円増加し、1,751百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、7,975百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、451百万円減少し、1,153百万円となりました。これは、賞与引当金が304百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、92百万円増加し、917百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ359百万円減少し、2,071百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、307百万円増加し、5,904百万円となりました。これは、利益剰余金が239百万円増加したことなどによります。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月14日に公表いたしました2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の通期の業績予想に変更はございません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	829, 338	1, 034, 702
受取手形、売掛金及び契約資産	5, 343, 248	4, 968, 050
仕掛品	8, 556	4, 978
その他	143, 811	216, 010
流动資産合計	6, 324, 955	6, 223, 741
固定資産		
有形固定資産	92, 472	150, 610
無形固定資産	196, 036	239, 039
投資その他の資産	1, 414, 399	1, 362, 329
固定資産合計	1, 702, 908	1, 751, 979
<b>資産合計</b>	<b>8, 027, 863</b>	<b>7, 975, 721</b>
<b>負債の部</b>		
流动負債		
買掛金	31, 669	33, 675
未払法人税等	248, 109	86, 554
賞与引当金	785, 406	480, 713
株式給付引当金	49, 124	20, 243
その他	490, 972	532, 556
流动負債合計	1, 605, 283	1, 153, 743
固定負債		
長期未払金	198, 092	198, 092
退職給付引当金	627, 082	719, 186
固定負債合計	825, 175	917, 278
<b>負債合計</b>	<b>2, 430, 458</b>	<b>2, 071, 021</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	543, 404	543, 404
資本剰余金	696, 828	713, 829
利益剰余金	4, 928, 037	5, 167, 166
自己株式	△592, 324	△542, 349
株主資本合計	5, 575, 947	5, 882, 051
新株予約権	21, 458	22, 647
<b>純資産合計</b>	<b>5, 597, 405</b>	<b>5, 904, 699</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8, 027, 863</b>	<b>7, 975, 721</b>

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	4,131,101	4,605,542
売上原価	1,862,678	2,092,374
売上総利益	2,268,422	2,513,167
販売費及び一般管理費	1,328,923	1,495,148
営業利益	939,499	1,018,018
営業外収益		
受取利息	420	840
未払配当金除斥益	570	489
受取事務手数料	452	599
その他	476	148
営業外収益合計	1,920	2,076
営業外費用		
固定資産除却損	6	312
雑損失	0	—
営業外費用合計	6	312
経常利益	941,412	1,019,783
税引前四半期純利益	941,412	1,019,783
法人税等	256,440	264,633
四半期純利益	684,971	755,149

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	815,989	2,384,976	650,305	279,830	4,131,101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	815,989	2,384,976	650,305	279,830	4,131,101
セグメント利益	88,180	654,104	154,570	42,643	939,499

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## II 当第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,192,579	2,315,787	754,556	342,618	4,605,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,192,579	2,315,787	754,556	342,618	4,605,542
セグメント利益	269,711	520,448	178,134	49,724	1,018,018

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	37,233千円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士 新 藤 弘 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 和 則

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。